

住宅宿泊事業者からの定期報告に基づく宿泊実績（新宿区：6～9月）

住宅宿泊事業法第14条に基づく住宅宿泊事業者からの定期報告について、報告のとりまとめを行ったところ、概要は以下の通り。（12月4日時点）

【対象期間】

6月15日（法施行日）～9月30日

【対象届出住宅数】 [] 内は住居専用地域の再掲

① 285 [30] ※7月31日時点

② 551 [62] ※9月28日時点

【報告件数】

① 274 [29] （報告率：96%）

② 544 [56] （報告率：99%）

参考（全国）

届出住宅数：8,305 ※10月31日時点

報告件数：7,148 （報告率：86.1%）

【宿泊実績（6～9月）】

（1）宿泊日数

区内合計 15,467日 [765日] 届出住宅当たり 17.2日 [8.5日]

（2）宿泊者数

区内合計 15,484人 [1,391人] 届出住宅当たり 17.5人 [15.7人]

（3）宿泊者数の国別の内訳

日本（日本国内に住所を有する者） 1,501人（10%）

外国（日本国内に住所を有さない者） 13,983人（90%）

※海外からの宿泊者数の国別内訳

中国	米国	韓国	台湾	香港	その他
3,572	2,220	1,298	798	672	6,924
23.1%	14.3%	8.4%	5.1%	4.3%	44.8%

（4）一人当たりの宿泊日数 3.23泊 [1.99泊]

（参考）延べ宿泊者数

区内合計 49,979人泊 [2,813人泊]

届出住宅当たり 56.6人泊 [31.3人泊]